

原子力規制委員会 職場体験プログラム よくあるご質問 ～Q&A～

よくあるご質問をまとめておりますので、ご参照ください。解決できない場合は、
原子力規制委員会職場体験プログラム担当までお問い合わせください。

1. 応募について

Q1

複数の日程（コース）を希望したいのですが、可能でしょうか？

ご希望のような場合、B 日程として、以下の 2 コースをご用意しております。

【B1 日程】

A1 日程及び A2 日程の両方を体験いただけるコースです。複数の受入れ先で職場体験をしたい方におすすめです。

【B2 日程】

全期間中、同一の受入れ先でじっくり体験いただけるコースです。気になる職場の深掘りをしたい方におすすめです。

なお、希望調査票の「○希望日程」の欄に、第 1 希望から第 4 希望まで選択可能ですので、希望調査票を複数提出いただく必要はございません。

02

大学経由で応募するのでしょうか？

ご応募は、参加を希望する学生ご本人からとなります。

応募書類として、希望調査票が必要ですので、メールにて原子力規制委員会職場体験プログラム担当まで直接お送りください。受入れの可否や受入れ決定後の手続きについても、担当からご本人に直接ご案内いたします。

なお、希望調査票には、大学等のキャリアサポートセンターや担当教員等、大学の担当となる方の連絡先を「大学等に関する情報」欄にご記入いただく必要があります。参加に関しての情報共有や、トラブル時の連絡先等として情報をいただくものですので、予め、ご了承ください。

【大学担当者様向け】

大学にて複数の学生の希望調査票をまとめていただき、ご応募いただくことも可能です。その場合は、あくまでも窓口として取りまとめいただくこととなります（受付の際は、各学生からの応募として取り扱います。）。また、受入れの可否についても、大学担当者様へお知らせいたします。

03

職場体験プログラムの実習で大学の正規の課程でなくても、参加は可能でしょうか？

大学の正規の課程でなくても、参加は可能です。

なお、大学の正規の課程等の場合で、学校指定の様式により実習結果等を報告する必要があるときは、希望調査票の当該欄にてお知らせください（「4. 受入れ決定及びその後の手続きについて」参照）。

2. 応募資格や受入れについて

Q4.

どのような学生が参加可能でしょうか？

主に、大学（短期大学又及び大学院を含む。）、大学校、高等専門学校に在籍する学生が対象となります。また、学年の制限や学部・学科の制限もありません。文系・理系も問いませんので、幅広くご参加ください。ただし、日本国籍を有する方が対象となります。

なお、自分の在籍する学校が対象となるかご不明な場合はお問い合わせください。

Q5.

留学生や社会人も応募できますか？

日本国籍を有する学生を対象としています。このため、留学生や社会人の方はご参加いただけません。同様に、高校生もご参加いただけませんので、予め、ご了承ください。

Q6.

全国各地の原子力規制事務所でも実習を受け入れていますか？

大変申し訳ありませんが、地方の原子力規制事務所では、実習生を受け入れておりません。原子力規制庁本庁での受け入れのみとなっています。

07.

受入れ先について、一覧表の6①～④「研究部門」での実習は、研究職員の業務体験であるとのことですが、研究職員とは何ですか？

原子力規制委員会では、人事院の国家公務員採用試験とは別に、研究職を独自に選考採用しています。研究職は、行政職とは異なり、原子力規制行政に関する専門的な研究、原子力施設の審査業務の支援等を行っています。

受入れ先の研究内容は、システム安全、シビアアクシデント、放射線・廃棄物、地震・津波の4分野がありますが、大学院でこれらに関連する分野の研究を行っている方が対象となります。

3. 希望調査票の様式や記載方法等について

08.

大学等の担当者情報には何を書けば良いでしょうか？

学校のキャリアサポートセンターや就職支援センター等の就職担当部署、所属先ゼミや研究室等の担当教員の方などに、インターンシップ等に関する学校の窓口をご確認いただき、そのご連絡先をご記入ください。

なお、大学等の担当者様の情報は、大学への情報共有やトラブル時の連絡先等として活用いたします。

09.

古い様式で提出しても構わないでしょうか？

過年度の古い様式では、記入欄等が異なるため、必要な情報が漏れてしまう可能性があります。お手数ですが、原子力規制庁のホームページから最新の様式をダウンロードし、ご利用ください。

4. 受入れ決定及びその後の手続きについて

Q10.

いつ頃、受入れについての連絡がありますか？

希望調査票の提出を締め切ってから3週間程度を目安に、受入れの可否をご連絡します。ただし、応募者数によっては、ご連絡に要する時間が変わりますので、ご了承ください。その後、受入れが決定した方へは、必要書類（①誓約書、②加入している災害傷害保険、賠償責任保険等の加入証明書（コピー可））の提出について、ご案内します。

Q11.

保険への加入は必須ですか？
また、加入を証明する資料は提出必須ですか？

必須です。実習期間中の事故等に備えるため、原子力規制委員会職場体験プログラム実施要領第12条（災害補償に関する規定）のとおり、事前に保険にご加入いただくようお願いしています。

保険は、**ご自身の怪我や病気等に備えるための災害傷害保険、他の実習生等に対する怪我や物損等に備えるための賠償責任保険のいずれにもご加入いただく必要があります。**保険の補償内容をご確認ください。大学等で加入されている保険のほか、ご家族が加入されている保険で補償されていることもありますので、ご確認ください。

受入れが決まりましたら、HPに掲載している誓約書と合わせて、災害傷害保険、賠償責任保険等の加入証明書等（コピー可）を電子データ（PDF等）にてメールでご提出ください。

Q12.

誓約書への押印や手書きでの署名は必要でしょうか？

不要です。パソコン等で日付・お名前を入力いただくのみとなります。

なお、ご提出をもって、記載の内容に誓約いただいたことといたしますので、内容を十分に確認いただいたうえでご提出いただくようお願いいたします。

Q13.

誓約書の日付欄にはいつの日付を記入すれば良いですか？

.....

誓約書の記載日を記入してください。（実習初日の日付を記入いただく必要はありません。）

Q14.

実習終了後に報告書を作成していただくことは可能ですか？

.....

可能です。希望調査票の「大学等に関する情報」欄内の「実習結果等の報告」欄に報告書作成希望の旨をご記入ください。また、**学校指定の様式がある場合は、受入れ決定後、誓約書等と一緒に提出**ください。なお、指定様式がない場合は、原子力規制委員会の様式にて報告書を作成いたします。

5. 実習に当たっての留意事項



実習の様子を **SNS 等にアップ**したり、**実習中に知り得た情報を周囲に漏らしたりしないよう**にお願いします！！

原子力規制委員会では、秘匿性の高い情報を取り扱うことが多いため、**情報の取扱いには十分ご留意**ください。



（お問い合わせ先）

原子力規制委員会 原子力規制庁 長官官房人事課
原子力規制委員会職場体験プログラム担当



03-5114-2104（人事課直通）
recruit_nra@nra.go.jp